

平成19年4月からの事務開始を目指して

広域行政の具体的な検討が進んでいます

今月は、これまでに検討してきた広域行政のことについてお知らせします



○広域連合で取り扱う仕事

事務開始予定	仕事の内容
平成19年4月	税金徴収の事務 (町民税、国民健康保険税、個人道民税の滞納整理)
平成20年4月	国民健康保険事務 (被保険者の資格管理、保険給付、給付実績の点検など) 介護保険事務 (被保険者の資格管理、介護保険料の賦課徴収、保険給付など)

※広域連合とは
いくつかの自治体が広域的に仕事を行う仕組み。事務を共同処理することで地域課題の解決力を強化し、事務の効率化を図ります

なお、共同化することで仕事の仕組みは変わりますが、町民のみならず各町村に置かれますので、不便になるようなことはありません。

国民健康保険と介護保険の仕事も合わせて共同化する予定です。

今 年の4月から後志管内の19町村では、「広域連合※」を作った。その結果、来年の4月からは、税金徴収（滞納に係るもの）の仕事を行う準備を進めています。さらに、平成20年4月からは、

○必要とする年間経費と町負担額の見込み (平成20年以降)

事務項目	共通事務 (総務部門)	税金の 徴収事務	国民健康 保険事務	介護保険 事務	合計
広域連合の職員数	6人	4人	26人	21人	57人
運営経費	8,437万円	2,920万円	1億2,910万円	1億4,385万円	3億8,652万円
二セコ町の負担額	457万円	85万円	635万円	647万円	1,824万円

また、広域連合が考えている職員の数や運営経費は、左表のように算定されています。町では相応の経費を負担することになりますが、仕事を集約することで効率化が図られ、長期的には経費削減などの効果が期待されます。

なお、広域連合を設立する具体的な手続きは、12月に開催される各町村議会が広域連合規約が議決された後に行う予定です。

また、広域連合が考えている職員の数や運営経費は、左表のように算定されています。町では相応の経費を負担することになりますが、仕事を集約することで効率化が図られ、長期的には経費削減などの効果が期待されます。

○これからの検討スケジュール

- 平成18年12月 構成町村の議会での広域連合規約の議決
- 平成19年1月 北海道知事へ広域連合設立の許可申請
- 2月 広域連合長の選出（町村長から）
広域連合議会議員の選出（町村議会議員から）
- 3月 広域連合議会の開催（関係条例の制定）
広域連合事務所の開設準備
- 4月 広域連合の事務開始

○引き続き検討する事務（6事務）

- ◆ 消防・救急に関する事務
- ◆ し尿処理に関する事務
- ◆ 火葬場に関する事務
- ◆ 学校給食センターに関する事務
- ◆ 教育委員会に関する事務
- ◆ 北海道からの権限移譲に関する事務

※当初、広域連合では13の事務を対象に検討を始めましたが、議論の結果「農業委員会に関する事務」「廃棄物に関する事務」「老人保健に関する事務」は、取り扱わないことになりました